

新型コロナウイルス関連詐欺（メールマガジン2020年4月号から抜粋）

最近、当地警察から、新型コロナウイルス感染者の広がりを受けて、これに関連する詐欺が横行しているとの警告がなされております。そこで、今月号では、これら詐欺の具体的事例をご紹介します。

【例1：WHOを騙ったフィッシング詐欺】

WHO（世界保健機関）を名乗るアカウントから「以下のリンクから自分のアカウントを作成すれば、新型コロナウイルスに関する最新情報をいち早く提供する」とのメールが来たことから、これに従って、リンク先のサイトからクレジットカード番号などを含む自分の個人情報を入力した。

【例2：ウイルス治療薬を謳うオンラインショッピング詐欺】

Amazonにおいて、「新型コロナウイルスに対する効果実証済み」とされた高額の特効薬を販売するショップを見つけ、これを購入した。

【例3：製薬会社への出資を促す投資詐欺】

当地大手A証券の営業を名乗る男性から、「極秘情報だが、当地のB製薬会社に勤める社員Cが新型コロナウイルスの治療薬を開発した。私はCを引き抜き、新たに製薬会社を立ち上げる予定であるが、資本金が足りず困っている。出資金を出して私と共同経営しないか」との話を持ち掛けられ、男性に高額の出資金を支払った。

いずれの事例においても、政府機関や大手企業の名前を出すことによって相手に信頼感を与えており、警察はこうしたケースに引っかけられないよう警鐘を鳴らしております。

その他、警察から、新型コロナウイルス関連詐欺に騙されないために心得るべき事項について、以下のアドバイスがなされておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

- 保健省やWHOのサイトから新型コロナウイルスの最新情報を入手する。
- オンラインショッピングを行う場合において、国際送金やビットコインでの支払いなど通常と異なる支払い方法を求めてきた場合、詐欺である可能性が非常に高い。
- 現在、新型コロナウイルスのワクチンや治療法はなく、これらに関するもうけ話はまず詐欺を疑ってかかること。
- 投資を促すものは即決を求めるものが多いが、決して即決せず、相手の氏名や会社などについて調査を行う。
- メールの添付ファイルを不用意に開いたり、リンク先をクリックしたりしない。
- 安易に寄付をせず、寄付先の調査を行う。特に慈善団体または非営利団体に寄付する場

合は、慈善団体登録がなされているかを確認する。

●万一被害に遭った場合、すぐに「131-444（緊急時以外の警察通報ダイヤル）」に電話し、警察に被害を届ける。

※スキヤム・ウォッチ（新型コロナウイルス関連詐欺を含む最新手口の紹介）

<https://www.scamwatch.gov.au/>

※オーストラリア・サイバー・セキュリティ・センター（新型コロナウイルス関連詐欺を含むサイバー・スペース上での手口紹介・被害報告）

<https://www.cyber.gov.au/>

また、新型コロナウイルス関連以外でも、ここ1ヶ月以内に、「ロマンス詐欺」や「投資詐欺」の被害に関する相談が当館に寄せられております。これらの詐欺については過去のメールマガジンにおいて概要や防衛策をまとめているほか、詐欺に関する当館作成資料などを以下にご紹介いたしますので、ご参考にしていただければ幸いです。

※「ロマンス詐欺」「投資詐欺」について（メールマガジン第182号）

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/mail-mag/mail-mag182.pdf>

※NSW州における犯罪情勢と詐欺対策（邦人安全連絡協議会席上資料）

[https://www.sydney.au.emb-](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/20200128_anzenk)

[japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/20200128_anzenk_yogikai.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/20200128_anzenk_yogikai.pdf)